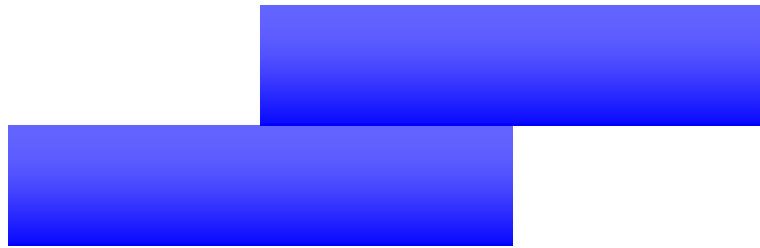


平成24年度  
市政運営方針



平成24年(2012年)2月

八尾市長 田中 誠太



# 目次

---

はじめに	1
平成 24 年度における市政運営の基本的な考え方	4
1 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾	6
2 子どもや若い世代の未来が広がる八尾	10
3 まちの魅力を高め、発信する八尾	13
4 職住近在のにぎわいのある八尾	15
5 環境を意識した暮らしやすい八尾	17
6 みんなでつくる八尾	19
八尾市の財政状況	21
むすび	24

---



はじめに

東日本大震災から、まもなく1年が過ぎようとしています。あの日、想像を絶する大きな津波が、必死に逃げようと走る車を押しつぶし、家屋を呑み込んでいく映像がありました。人の命が奪われた瞬間でした。老いた母を亡くし、瓦礫の中に涙しながら、せめて写真だけでもと探す息子の姿。家も何もかも失ってさえ、「家族が活着ているだけで幸せです」と力強さを感じさせる母の姿。かけがえのない命の存在に、心を揺さぶられる想いがしました。

「大切な人を守りたい」これは、私たちが生きることの大きな意味だと思っています。大切な人がともに活着ていると思うだけで、心に体に力がみなぎってくるのです。

「市民の命をいかに守っていくのか、今、私がすべきことは何なのか」と、改めて、自分自身に問い返しました。「災害に強いまちづくりを最優先、かつ、緊急に進めること」、このことが市政を託された私の使命であると確信するとともに、それらの緊急対策に、鋭意取り組んでまいりました。

一方、被災地では、復興に向けた取り組みが始動する中、妻子を亡くした男性が、失意のどん底から立ち上がり、思い出のまちを取り戻そうとしている姿がありました。地域の仲間との絆が、一歩前にその人を踏み出させました。住民同士が身近な地域でつながること。そして、ただ、やさしく、いたわり、支援するだけではなく、共に生きること。人と人との絆が、新たに大きな力と希望を生み出しています。今、被災地で実践されている地域での共生は、これからの復興の原動力として、誰もが感動し、信頼を寄せ、期待を膨らませているのではないかと思います。

地域住民が身近な地域でつながり、それぞれの役割を果たしながら支えあうこと、これはまさに本市の総合計画に掲げる「八尾市版地域分権」によるまちづくりの理念そのものです。

本市では、市民や地域がつながりあい、支えあい、活発な活動を展開され、地域で共に生きることを実践されている姿があり、私だけでなく職員一人ひとりが、さまざまな角度で市民との地道な対話を重ねる中で、その姿を見てまいりました。確かな市民力・地域力に支えられ、人やまちが前向きに歩みを進めてきたことを、この5年間ずっと、肌で感じております。ここに改めて、地域分権をより確かなものとしていくため、さらに一層前進していかねばならないと、再確認したところであります。

平成24年度（2012年度）には、市民が地域で自ら「（仮称）わがまち推進計画」を創る段階に進んでまいりますが、これは、市民が地域でさまざまな活動を進めてこられ、地域への想いを強く持つておられる本市だからこそできると考えています。市民とともに市も全庁をあげて、この取り組みを前進させ、より元気で魅力ある「新しい河内の八尾」を実現してまいります。

一方、日本経済は、本年1月24日に閣議決定された「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」で示されたように、本格的な復興施策の集中的な推進によって着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれるものの、急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が、景気の持ち直しを緩やかにしている状況にあります。長引く景気の低迷に、市民の暮らしには、依然と厳しさが続いており、政治や社会に対する閉塞感が募ってきているのではないかと認識しています。

このような状況下においても、市民生活を支える基礎自治体が、その場で歩みを緩めるのではなく、私は、市民と行政が「ともに考える、ともに行動する、ともにチャレンジする共創の自治都市創り」を進めてまいります。そのため、将来にわたり、持続可能な行財政運営のための不断の努力を怠ることなく、市民サービスの向上に向け、「市民とともに歩む」、「市役所が変わる」、「公共サービスを変える」という3つの推進目標のもと、「第2期八尾市行財政改革プログラム」を推し進め、行政としての責務を着実に

果たし、未来につなぐまちづくりに取り組んでまいります。

10年先、20年先の「未来の八尾」を見据え、元気あふれる八尾を次世代に引き継ぐこと、そして、今を生きる、また、これから生まれてくる子どもたちが、健やかに成長し、ふるさと八尾のまちを愛し、地域で活躍することは、「未来の八尾」の大きな元気の源になるものと考えています。

子どもたちが明るい夢を描けるよう、家庭で、学校園で、地域で生き活きと過ごし、学び、安心して伸びやかに育つことができる環境を整えていくことを優先して進め、「未来の八尾創り」に向け、積極的に取り組んでまいります。

また昨年秋には、大阪府、大阪市において首長選挙が行われ、自治体運営の枠組みに対する変革を求める住民の思いが、大きなうねりとなって現れました。これまで本市においては、八尾のまちを元気にするという想いを強く持ち、市民生活を向上していくことを第一義として、国・府とは適切な役割分担を、他の自治体とは都市間連携を推進するため、努力をしてまいりました。この間、本市は基礎自治体として、広域行政のあり方について府へ検討要請を行うとともに、他の自治体と行政協定を結ぶなどの手立てを講じてまいりました。大阪都構想をはじめとする広域的な政策の見直しイメージが打ち出される中、大阪府、大阪市のあり方は、本市の行政運営に大きく影響するものです。市として、府内市町村の市民サービスの向上につながる大都市制度改革となるよう、府と積極的に協議を行ってまいります。

今年度は、「八尾市第5次総合計画」がスタートして2年目となります。先見性とスピード感を持ち、市民との対話を進めながら、総合計画がめざす将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」創りに、引き続き、邁進してまいる所存です。

## 平成 24 年度における市政運営の基本的な考え方

平成 24 年度には、八尾市版地域分権をさらに推し進め、行財政改革に積極的に取り組みながら、総合計画に掲げる 6 つのまちづくりの目標実現に向け、これまでの取り組みをさらに発展させ、着実に進めてまいります。とりわけ、東日本大震災から得た教訓をもとに、安全・安心を高める取り組みをより一層進めるとともに、未来につながるまちづくりを進めます。

### 【参考】重点施策について

「八尾市第 5 次総合計画」に掲げる将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現に向けて、地域分権の推進～地域と向き合う行政～、行財政改革の推進の 2 つの基本方針のもと、本市を取り巻く状況への対応や、市民意識の状況、総合計画の「まちづくりの目標」の実現、マニフェスト実行計画の実現、部局マネジメント目標の実現、財政運営の今後の方向性などの視点に立ち、戦略的で実効性のある総合計画の推進を図るべく、限られた行政資源を効率的・効果的に資源配分する「行政経営」の理念をもち、毎年度、重点施策を定めています。

重点施策は、総合計画に掲げる 6 つのまちづくりの目標実現に向けて、それぞれ定めています。

### 【まちづくりの目標】

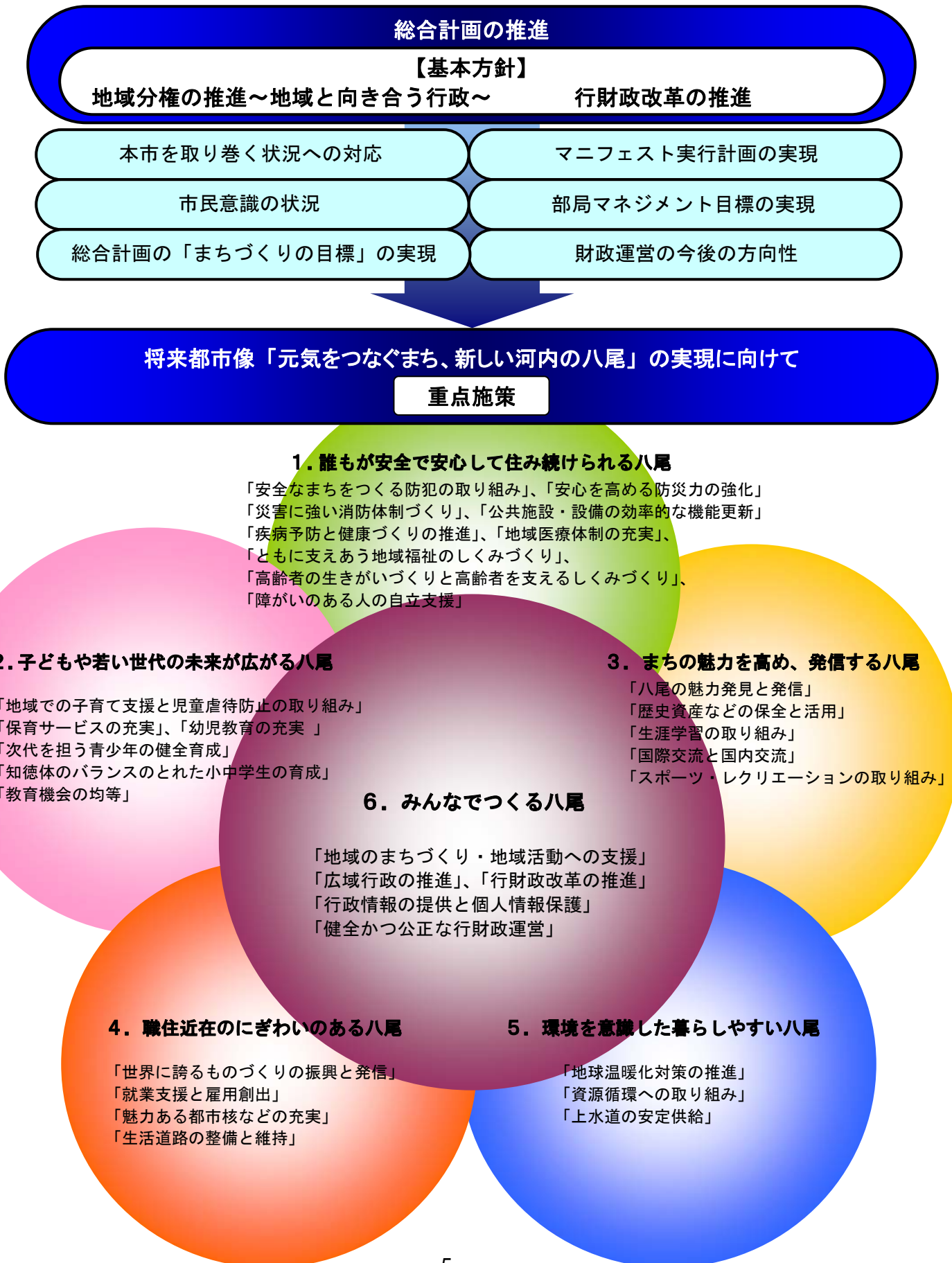
1. 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾
2. 子どもや若い世代の未来が広がる八尾
3. まちの魅力を高め、発信する八尾
4. 職住近在のにぎわいのある八尾
5. 環境を意識した暮らしやすい八尾
6. みんなでつくる八尾

なお、まちづくりの目標のうち、「6. みんなでつくる八尾」については、目標 1～5 を支える共通目標としての性格も有しています。



## 重点施策について

以下に示すとおり「第2期実施計画」の重点施策を定め、施策を展開していきます。



# 1

## (目標1) 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾

---

高齢化が一層進むとともに、暮らしの安全・安心を脅かす事象も増えつつあります。市民や地域、NPO、事業者、行政などが連携、協働しながら、地域による温もりをもった支えあいと医療・保健・福祉との連携を高め、質の高い福祉サービスの提供によって、ソーシャル・インクルージョン(社会的包容)の理念のもと、住み慣れた地域で誰もが安全に暮らし、いつまでも安心して住み続けられるまちをめざします。

また、災害への備えや交通安全、防犯などの取り組みを市民と進めるとともに、空き家対策についても必要な指導・勧告が行えるように条例の設置をめざします。市民や地域、NPO、事業者、行政などが、こういった取り組みなどの情報を共有することで、必要な情報やサービスを必要な人につなぎ、誰もが暮らしやすく、いつまでも元気に活躍できるまちの実現をめざします。

### ○安全なまちをつくる防犯の取り組み

「やお防犯計画」に基づき、関係機関が互いに連携し、協力体制の強化を図りながら、市内の犯罪発生件数をさらに減少させるなど、安全なまちづくりを進めます。

とりわけ、「地域の自主的な防犯活動支援」に注力するため、暗がり診断をもとにした「地域安全マップ」づくりなど、危険箇所の把握や改善がより効果的に行えるよう、地域主体の自主的な活動を支援します。

さらに、LED防犯灯の設置拡大を支援するとともに、市内各地域の犯罪多発地域等への防犯カメラの設置を進めます。

#### (主な取り組み)

- 地域安全マップ推進事業
- 防犯灯整備推進事業

### ○安心を高める防災力の強化

今後の国及び府の防災計画の改訂状況も注視しながら、八尾市地域防災計画推進会議の検討結果をもとに、「八尾市地域防災計画」の改訂に取り組みます。

また、災害時の情報伝達体制の強化に取り組むほか、防災の中核拠点となる本庁舎の中長期修繕計画を策定し、計画的な機能更新につなげます。

さらに、八尾南高校跡地施設を防災施設として有効活用した「(仮称)南木の本防災公園」及び「(仮称)南木の本防災体育館」を開設するほか、若林地区に大正コミュニティセンターの機能更新とあわせて水防センターの整備に着手するなど、災害に強いまちづくりを進めます。

(主な取り組み)

- 地域防災計画推進事業
- 災害時情報伝達体制強化推進事業
- 庁舎機能更新事業
- (仮称)若林地区水防拠点整備促進事業

## **○災害に強い消防体制づくり**

市民の生命・身体及び財産を守り、災害による被害を軽減するため、予防体制の強化、救急救助体制の充実など総合的な消防体制の整備を推進します。消防施設については、基本構想を踏まえ、その実現に向け、優先順位を付けながら、今後、計画づくりを進めます。今年度においては、引き続き消防・救急無線のデジタル化に向けた取り組みを進めるとともに、計画的に指令システムの機能更新を行うことにより、消防体制の充実強化を図ります。

また、地域防災力向上のため、地域防災の中核である消防団施設の整備や応急手当の普及啓発などに努め、地域の防災力の強化を進めます。

(主な取り組み)

- 消防体制充実・強化対策事業
- 消防・救急無線デジタル化事業

## **○公共施設・設備の効率的な機能更新**

公共施設を安全に安心して利用できるように、学校園をはじめとする公共施設の耐震化を早急に進めるとともに、老朽化した施設・設備の長寿命化や省エネ化などについて計画的に進めます。

さらに、公共施設の長期的な視点に立った総合的な維持、保全にかかる営繕計画の策定に取り組みます。

(主な取り組み)

- 公共建築物耐震改修事業

## **○疾病予防と健康づくりの推進**

健康づくりを推進するため、地域とともに健康増進を図る事業を拡充します。南高安・志紀・久宝寺における健康づくりの実践成果を広げるため、健康づくり推進員を他の地域においても養成し、市民主体の健康コミュニティづくりを推進します。各種健康づくり事業を地域で拡充することにより、身近な地域での健康教育や保健指導へとつなげます。

また、疾病予防の観点から、がん検診をはじめとする保健事業の体制及び実施方法の整備・検討を行い、各種検(健)診受診率向上を図ります。

(主な取り組み)

- 健康づくり推進事業
- 健康増進事業(健康診査等)
- 健康教育事業

## **○地域医療体制の充実**

身近な医療機関で、安心して医療を受けることができるよう、各医療機関の役割分担と「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の啓発を進めます。

また、市立病院は、急性期病院として、適切な医療を受けられるよう、「八尾市立病院経営計画」を推進し、医療の質の充実に努めます。さらに、地域医療支援病院の承認申請を行うとともに、「(仮称)八尾市立病院病診連携システム」を導入することにより、病診連携の強化に向けた環境整備を図ります。

(主な取り組み)

- 地域医療連携推進事業

## **○ともに支えあう地域福祉のしくみづくり**

住み慣れた地域で住民どうしの支えあいが豊かになり、暮らし続けることができる地域をめざし、八尾市社会福祉協議会との連携により、住民が地域の実情にあわせて主体的に行動できる「第3次八尾市地域福祉計画」を策定します。

あわせて、八尾市社会福祉協議会の体制強化を支援することで、ボランティアセンターの機能を充実させるなど、福祉のまちづくりへのさらなる市民参画を促進するとともに、地域福祉活動の充実を図ります。

また、社会福祉法人の許認可や指導監査を行うための体制を整備するとともに、健康や福祉に関する情報の提供や福祉サービス・相談支援体制の充実を図ります。

(主な取り組み)

- 地域福祉計画推進事業
- 社会福祉協議会の充実・強化

## **○高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり**

「第5期八尾市高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らし続けることができるまちをめざし、高齢者の活躍の場を提供していくとともに、地域で高齢者を温かく支えていく体制づくりを進めます。特に、閉じこもりや孤立化の防止に向けては、地域の相談窓口である地域包括支援センターを中心に、地域住民や地域機関等と連携し、地域特性を活かした見守りネットワークの充実を図ります。

さらに、認知症について、キャラバンメイトによるサポーターの拡充をはじめ、認知症に対する理解が深まるよう啓発を進め、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる環境を市民とともに築きます。

### **(主な取り組み)**

- 孤立化防止事業
- 認知症啓発事業

## **○障がいのある人の自立支援**

障害者自立支援法及び障害者基本法の改正等の動向を注視しつつ、「第3期八尾市障害者基本計画」の中間見直しに取り組みます。

あわせて、地域自立支援協議会及び委託相談支援事業所等とさらなる連携を図り、障がい者・児が地域で安定した生活を送ることができるよう、地域のネットワークを活かした相談支援体制を充実する中で、障害者虐待防止法の施行に対応した取り組みを進めます。

また、「発達障がい児支援センター事業」についても、関係機関との連携を深め、発達障がい児の早期発見・早期療育の支援を継続的に行うほか、障がい者の就労支援を進めます。

### **(主な取り組み)**

- 障害者基本計画推進事業
- 障がい者相談支援事業

# 2

## (目標2) 子どもや若い世代の未来が広がる八尾

---

子どもは地域の宝です。八尾で生まれ育つ子どもや若い世代が、豊かな自然や歴史遺産、産業集積など、八尾の恵まれた地域資源の中で、学び・成長する機会を創出するとともに、人の温もりや大人との関わりの中でのびのびと育ち、自分の将来をしっかりと見つめながら、一人ひとりの可能性を広げることができるまちをめざします。

また、そうした子どもたちの成長、子育てを望む保護者の期待にしっかりと応える環境づくりを進めるとともに、保護者が子育ての喜びを通じて、自らも子どもとともに成長していくことにより、子どもや若い世代の未来が広がるという、八尾の魅力を高めることで、八尾の明日を担う新たな人材が八尾に集まり、八尾で育まれるまちをめざします。

### ○地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み

子どもの健やかな育ちを支援し、子育て家庭の負担を軽減するため、入院時の医療費助成の対象を中学校卒業時まで拡大します。あわせて、就学前児童に成長手帳を配布し、子どもの成長記録やさまざまな子育て支援の場での活用を進めます。また、子ども向けのウェブ・サイトを構築し、子ども専用の相談窓口等の情報提供とともに、本市の魅力や取り組みを分かりやすく伝え、子どもたちが「ふるさと八尾」にもっと愛着が持てる取り組みを進めます。

さらに児童虐待防止の取り組みとして、啓発パンフレットを全世帯へ配布し、児童虐待防止への関心を高め、地域で子どもを見守る環境づくりにつなげていきます。

#### (主な取り組み)

- 子ども医療費公費負担事業
- 成長手帳の配布
- こども施策推進事業
- 児童虐待対策事業

### ○保育サービスの充実

国の制度改正の動向を注視しつつ、幼保連携・一体化の推進に関する取り組みとして「総合こども園(仮称)」への移行に向けた推進計画を策定するとともに、「子ども・子育て新システム」の事業計画策定をはじめ、多様化する保育ニーズに応えられるよう、延長保育や一時預かり等、保育サービスの充実を図ります。

あわせて、小規模保育所の創設や既存保育所の定員拡大等により、待機児童解消への取り組みを進めます。

(主な取り組み)

- 幼保連携・一体化の推進(保育)
- 新システム事業計画(仮称)策定事業
- 保育所整備計画推進事業

## **○幼児教育の充実**

国の制度改正の動向を注視しつつ、幼保連携・一体化の推進に関する取り組みとして、「総合こども園(仮称)」への移行に向けた推進計画を策定するとともに、幼児教育・保育実践の手引きを作成し、幼稚園教員、保育所(園)保育士と、小学校教員が参加する合同研修を実施するなど、より一層の連携を進め、子どもたちが健やかに育つ幼児教育環境の充実を図ります。

(主な取り組み)

- 幼保連携・一体化の推進(教育)

## **○次代を担う青少年の健全育成**

子どもの安全安心な放課後の居場所づくりのために、大正地区放課後児童室を拡充し、対象学年の拡大を進めるとともに、放課後子ども教室の実施校区の増加を図ります。

また、子どもにスポーツ・文化活動の機会を提供し、あわせて青少年ボランティアの養成や啓発活動を行うなど、青少年の健全育成や安全確保の取り組みを進めます。

(主な取り組み)

- 放課後児童室事業

## **○知徳体のバランスのとれた小中学生の育成**

「八尾市教育振興計画」に基づき、特色ある学校づくりを推進し、学力向上のみならず知徳体のバランスのとれた小中学生を育成します。

さらに、未来を切り拓き世界にチャレンジする人材の育成をめざし、国語教育の充実施策として、学校図書館の利用を促進するとともに、ネイティブ・イングリッシュ・ティーチャーの配置拡大等を通じ、英語教育の充実に取り組みます。

また、中学校で端末情報の一括管理を行うシステムの構築についてモデル実施し、学校の情報セキュリティの強化を図るなど、学校におけるICT(情報通信技術)環境の充実を図ります。

(主な取り組み)

- 英語教育推進事業
- 学校ICT活用事業

## **○教育機会の均等**

安全で良好な教育環境の整備を最優先に、「八尾市立学校園施設耐震化計画」に掲げた平成27年度(2015年度)における学校園施設の耐震化率100%の実現を前倒しで進めます。

また、選択制の中学校給食実施に向け、引き続き取り組みを進めます。

日本語指導補助員等の派遣をはじめとする外国人児童生徒の受け入れ態勢の充実や、スクールソーシャルワーカーの派遣をはじめとして、児童が抱える諸課題への早期対応を進めること等により、子どもが安心して学べる教育環境の充実を図ります。

### **(主な取り組み)**

- 学校園整備計画推進事業
- 学校園施設耐震化事業(幼稚園・小学校・中学校)
- 家庭の教育力レベルアップ事業



# 3

## (目標3) まちの魅力を高め、発信する八尾

---

八尾が有する自然、歴史、文化、ものづくりなどのさまざまな魅力を、市民や地域、NPO、事業者、行政などが、連携、協働しながら、継承、発展させていくとともに、その魅力を国内外へ発信し、効果的に伝えていくことにより、市民をはじめ市外の人や事業者にとって、「いつも魅力的な情報が発信されているまち」となることをめざします。

魅力情報の発信は、さまざまな人材や機会（チャンス）、ノウハウ、出会いなどを八尾に呼び込むきっかけとなります。

また、八尾のさまざまな魅力を日々の暮らしや楽しみに取り入れられる機会を増やすとともに、誰もがいつでも学びたいときに学べる、八尾でしか実現できない魅力的な暮らしや活動を生み出します。八尾に魅力を感じ、八尾への愛着や誇りが高まることで、定住魅力あるまちをめざします。

### ○八尾の魅力発見と発信

魅力創造と観光振興にかかる方針に基づき、「魅力満載BOOK」の作成や「八尾の魅力大使」の任命をはじめとする魅力発信の取り組みを進めることで、八尾のイメージアップやブランド化を図り、八尾にかかわる人々の愛着と誇りを高め、転入・定住の促進、市域経済の活性化やまちのにぎわいづくりにつなげます。

さらに、市民や事業者との協働による観光施策の実施主体となる組織の設立に向けた取り組みを進めるほか、八尾にゆかりのある直木賞作家・今東光氏に関する資料館の基本構想の策定に取り組みます。

#### (主な取り組み)

- 八尾の魅力発信事業
- 観光活動支援育成事業
- (仮称)今東光資料館基本構想策定事業

### ○歴史資産などの保全と活用

東部山麓の高安千塚古墳群について、国史跡指定をめざし、保存・活用に関して地元の調整を進めます。

また、郷土の貴重な歴史資産を後世に伝えるために、市史編纂に取り組むほか、歴史資産について、さらに広く発信し「八尾の魅力」を伝えるため、文化財施設の観覧料について効果検証を行い、そのあり方について検討を進めます。

(主な取り組み)

- 高安千塚古墳群保存活用事業
- 文化財施設管理運営事務

## **○生涯学習の取り組み**

「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」を推進する中で、図書資料や情報を得やすく、読書意欲を更に醸成する場づくりにつなげるため、八尾図書館の建築工事に着手するとともに、龍華地区における図書館整備に向けた実施設計を進め、本市の図書館サービスの充実を図ります。

(主な取り組み)

- 図書館電子化推進事業
- 図書館整備事業
- 図書館サービスの充実事業

## **○国際交流と国内交流**

国際感覚が豊かで郷土愛も育む広がりある豊かな地域社会を形成するために、大韓民国大邱広域市中区との今後の交流関係のあり方について議論を進めるなど、さらなる国際交流を推進します。

また、国際化社会に対応する豊かな地域社会の構築をめざし、姉妹友好都市及び国内交流都市との交流事業を充実させるとともに、国際交流センターの担う役割の見直しに向けた検討を進めます。

(主な取り組み)

- 姉妹友好都市交流事業

## **○スポーツ・レクリエーションの取り組み**

「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」を推進するため、八尾南高校跡地の体育館については、平常時に市民が利用できる「(仮称)南木の本防災体育館」として開設し、「(仮称)南木の本防災公園」とあわせて、スポーツ・レクリエーション活動の場としての供用を開始します。

(主な取り組み)

- 八尾南高校跡地体育館整備事業

# 4

## (目標4) 職住近在のにぎわいのある八尾

---

八尾は、我が国有数の「ものづくりのまち」であり、これは本市最大の強みの一つです。

職住近在のまちづくりは、住居に近いところに職場があることの良さを八尾の魅力の一つにしていくものです。「工業」は雇用や税収の増加に、「商業」は市民生活の質やまちなぎわいに、「農業」は地産地消に大きく結びつきます。八尾の多様な産業の活気は、市民の安定した雇用の創出につながるとともに、都市のにぎわいや仕事と生活のバランスのとれた暮らし（ワーク・ライフ・バランス）につながります。

また、官民の開発動向や活動状況などを踏まえた都市構造の形成において、多極型都市構造と都市軸の形成をはじめ、水と緑の拠点及び軸の形成、地域資源の保全と活用を進めることで、市民が安全で安心して暮らせる都市の形成に結びつけます。

農商工連携や都市基盤づくりなどのさまざまな施策の連携により、産業の発展、都市機能の強化・充実を図り、誰もが生き生きと働くことのできる、にぎわいのあるまちをめざします。

### ○世界に誇るものづくりの振興と発信

高い技術力をもつ中小企業が集積する「ものづくりのまち」として広く国内外に発信するため、「八尾ものづくりネット」の充実を図ります。また、工業集積の維持・発展のため、首都圏など大都市で開催される展示会に出展し、工業集積地としての知名度の向上を図り、取引拡大に努めます。

企業の技術力や経営力を高め、経済効果につながる雇用や税収が創出されるよう、引き続き中小企業サポートセンターの各専門分野のコーディネーターを活用し、中小企業者の経営支援をはじめ、情報提供や関係機関への紹介、人材育成、公的支援制度の活用等の支援に取り組みます。

#### (主な取り組み)

- 「ものづくりのまち・八尾」ブランド化推進事業
- 中小企業サポートセンター事業

### ○就業支援と雇用創出

長引く景気低迷により、「働きたくても働けない」という大きな雇用不安を生み出していることから、各種就労支援対策に加え、国が提案する雇用施策のモデル事業である「パーソナル・サポート事業」を活用し、府及び広域連携共同事業体として隣接する柏原市と連携したネットワークの構築を図り、就労困難者への寄り添い型支援や受入れ企業の開拓を図る取り組みを試行し、効果検証を行います。

(主な取り組み)

■パーソナル・サポート事業

### **○魅力ある都市核などの充実**

都市機能を充実し、市民生活の安全性、利便性の向上を図るため、JR八尾駅周辺整備において、自由通路整備、橋上駅舎化事業の本格化と共に、バリアフリー化を含めた周辺道路整備事業を進め、都市核としての機能強化を図ります。

(主な取り組み)

■JR八尾駅周辺整備事業

### **○生活道路の整備と維持**

各地域が主体となって危険箇所の把握等を行う「地域安全マップ」づくりの取り組みと連携し、校区における通学路の安全対策計画の策定及び安全対策の実施に取り組みます。

また、管理橋りょうの点検結果に基づき、橋りょうの長寿命化修繕計画の策定に取り組みます。

(主な取り組み)

■交通安全施設等整備事業

# 5

## (目標5) 環境を意識した暮らしやすい八尾

---

地球環境問題が深刻化する中で、人々の意識や暮らし、企業の活動は環境を意識したものとなってきています。しかし、温室効果ガスの排出量を削減していくためには、より一層の努力と取り組みの実践が求められています。

私たちが暮らす生活環境を持続するためには、単なる「便利さ」や「快適さ」を求めるだけではなく、「もったいない」精神の継承をはじめ、環境を意識した暮らしや活動を進めるといった「生活の質」の向上、自然再生・保護など、私たちの日常生活や経済活動における新たな「環境文化」の創造へと高めていく必要があります。こうした視点に立ち、八尾から新しい時代の暮らし方や都市づくりのあり方を発信していきます。

また、我々の生活に水との関係は欠かせません。いつでも安心して安定的に使える上水道の供給をはじめ、公共下水道の整備、総合的な治水対策など、水環境を守る取り組みを進め、市民の生命と財産が守られる、暮らしやすいまちをめざします。

### **○地球温暖化対策の推進**

地球温暖化対策を進めるためには、市民、事業者、行政のパートナーシップのもと取り組む必要があります。新たに整備する八尾図書館に太陽光パネルを設置するなど市が率先して地球温暖化対策に取り組み、市民意識の啓発や活用促進に努めます。

さらに、エネルギー自給率向上の議論の高まりを受け、住宅向け太陽光パネルの設置補助制度を創設し、家庭における再生可能エネルギーの活用を促すなど、「八尾市地球温暖化対策実行計画チャレンジ80（やお）」の重点取り組みである13本のリーディングプロジェクトの推進を行うとともに、平成32年度(2020年度)に向けた効果的な取り組みの検討を進めます。

#### (主な取り組み)

- チャレンジ80(やお)市域推進事業
- チャレンジ80(やお)率先取組事業

### **○資源循環への取り組み**

3R(リユース・リサイクル・リデュース)のさらなる推進に向け、発生・排出抑制によるごみの減量・資源化を意識した取り組みを進めるために、容器包装プラスチックの週1回収集を実施します。また、「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」に基づき、廃棄物の適正処理を推進し、環境学習・啓発を通じた市民の自主的自発的なごみの3R活動を支援するとともに、持続可能な廃棄物処理が進められるように、家庭ごみの費用負担についてのあり方を検討する場を立ち上げ、慎重に議論を進めます。

(主な取り組み)

- ごみ減量・資源循環の推進(一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業)
- ごみ収集運搬業務

## **○上水道の安定供給**

地震など災害時においても安全な水を安定的に供給できるよう、学校施設への緊急貯水槽の設置を進めるとともに、水道施設の耐震化や水道局庁舎の機能更新を進め、健全な経営を維持しながら、安心して利用できる水道事業に取り組めます。

(主な取り組み)

- 水道施設耐震化事業
- 水道局庁舎建設事業

# 6

## (目標6) みんなでつくる八尾

「みんなでつくる八尾」は、これまでの5つの目標を実現するにあたっての共通の目標です。それぞれの目標の中で、「地域と向き合う行政」を推進していきます。

元気な八尾を支えているのは「市民」です。多様な人々が暮らす地域社会においては、一人ひとりが互いに尊重しあう、人権感覚が豊かなまちを支えます。

一方、地域のつながりが希薄化しつつある中、八尾では、各地域でさまざまな市民の活動が行われています。団塊世代の力が、地域のまちづくりの新たな担い手として大きく期待されており、活動の場の創出や支援を進めることで地域活動や市民活動を活発にし、さまざまな活動主体の間での公民協働によるまちづくりを促進していきます。事業者も含めて、みんなで役割を分かちあい、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運を高め、ともに八尾のまちをつくることをめざします。

また、将来都市像の実現に向けて、市民や地域、NPO、事業者などと適切に役割を分担しながら協働する「新しい公共」を基軸として、行政全般において福祉的視点に立ち、成果を着実にあげ続ける行政経営と財政健全化の両立をめざします。

さらに、周辺自治体をはじめ、大阪府、国との連携により、より効率的で質の高いサービスの提供に向けて広域行政を推進します。

### ○地域のまちづくり・地域活動への支援

総合計画に掲げた「地域分権」の理念を実現していくため、市職員による地域担当制を引き続き実施し、各校区まちづくり協議会による「(仮称)わがまち推進計画」づくりなどを通じて、地域分権のための仕組みづくりを行います。

あわせて、コミュニティのさらなる活性化を図るため、町会加入促進検討会議での分析を踏まえ、加入世帯増加のための取り組み方策を、地域と行政の協働により、順次、実施します。

さらに、引き続きコミュニティセンター、小学校区および地区集会所など、地域活動の拠点となる施設の充実に取り組み、なかでも龍華及び大正コミュニティセンターの整備を進めます。

#### (主な取り組み)

- 地域分権推進事業
- 市立コミュニティセンター機能更新事業
- 地区集会所整備促進事業

### ○広域行政の推進

府と八尾市との府市連携や、大阪市をはじめ、東大阪市及び柏原市などの隣接都市との都市間連携を引き続き進めるとともに、市民サービスの向上やスケールメリットを活かした行政経営の視点から、さまざまな行政分野における都市間連携の方策について検討を進めます。

(主な取り組み)

■広域行政の推進

## **○行財政改革の推進**

持続可能な行政経営を行うため、「第 2 期八尾市行財政改革アクションプログラム」について新たな取り組みを加え、着実に実行していきます。特に、提案型公共サービス実施制度の活用機会の拡大に向けては、対象事業の選定方法(民間から広く提案を受け付ける仕組み)の検討、研究を進めます。

また、引き続き基幹システムの再構築等を進めることにより、効率的、効果的な運用に向けた情報システムの最適化を図ります。

(主な取り組み)

■行政改革推進事務

■基幹システムの最適化

## **○行政情報の提供と個人情報保護**

市政情報を広く入手しやすくなるよう、これまでの情報提供媒体に加え、ホームページでの子ども向け情報の充実や、ツイッターの活用を進めるほか、より効果的な広報手法の検討などにより、市政情報の発信の充実に取り組みます。さらに開かれた市政の推進を図るため「八尾市公文書公開条例」の見直しに取り組みます。

また、市が保有する個人情報について、引き続き保護の徹底を図ります。

(主な取り組み)

■市政情報の発信

## **○健全かつ公正な行財政運営**

「第 2 期八尾市行財政改革プログラム」を推進し、収支改善目標の達成を図るとともに、八尾市土地開発公社の解散に向け取り組むなど、持続可能な行財政運営を進めます。

市立病院跡地生活づくりゾーンの活用事業者再公募など、未利用地・余剰地などの有効活用を図るため、計画的に一般売却を進めます。市税については、引き続き適正な課税客体の把握、徴収率の向上及び負担の公平性の維持に努めるとともに、使用料については受益と負担の公正性等の観点から改めて検証します。

また、財政の仕組みなどについて、市民・議会にとって、わかりやすい財政情報の公表に取り組みます。



## 八尾市の財政状況

---

### 平成 24 年度 八尾市一般会計、特別会計及び企業会計の状況

---

平成 24 年度の市全体の予算規模については、1,867 億 29 万 2 千円で、前年度 6 月補正後予算額との比較では、11 億 7,051 万 1 千円の増、率で 0.6%の増となっています。

一般会計では、総額 972 億 8,883 万 8 千円で、前年度が骨格予算であったため当初予算額との比較では、43 億 7,066 万 2 千円、率で 4.7%の大幅な増（前年度 6 月補正後予算との比較では 16 億 6,091 万 1 千円の増、率で 1.7%の増）となり、「第 2 期行財政改革アクションプログラム」を進めることなどにより財源捻出を図り、重点取り組みをはじめとする各種の行政サービスを積極的に展開する予算となっています。

前年度 6 月補正後予算と比較すると、歳入面では、市税においては、固定資産税の評価替えの影響などにより減収するものの、交付税等の国の予算が増額されたことに伴い、地方交付税等において増収と見込み、歳入一般財源全体では、ほぼ前年度並みが確保できたところです。一方、歳出面では、人件費は退職手当の減などにより減少するものの、JR 八尾駅周辺整備事業などの投資的経費や生活保護費などが増となり、予算規模が大きくなっています。

特別会計では、国民健康保険事業では保険給付費などの減、公共下水道事業では公債費の減、財産区特別会計では地区財産区費の減などにより、いずれも対前年度 6 月補正後予算との比較では減となっています。一方、介護保険事業では地域支援事業費などの増、また、後期高齢者医療事業では、広域連合への納付金の増により、いずれも対前年度 6 月補正後予算との比較では増となっています。

企業会計では、前年度 6 月補正後予算と比較すると、病院事業において、医業費用で増となるものの建設改良費の減などにより対前年度減となり、水道事業において、営業費用などで減となるものの建設改良費の増などにより対前年度増となっています。

【平成24年度会計別予算額】

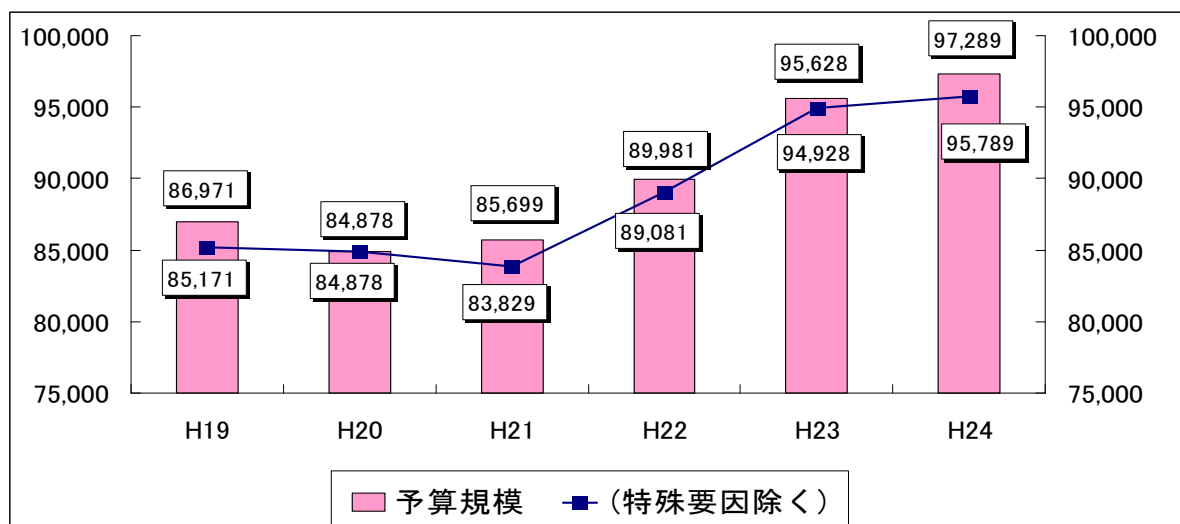
(単位:千円、%)

	平成24年度 A	平成23年度 6月補正後 B	対前年度 増減額 (A-B)	
			増減額	増減率
一 般 会 計	97,288,838	95,627,927 (92,918,176)	1,660,911 (4,370,662)	1.7 (4.7)
特 別 会 計	69,645,569	70,097,227	▲ 451,658	▲ 0.6
国民健康保険事業特別会計	32,986,560	33,796,256	▲ 809,696	▲ 2.4
公共下水道事業特別会計	13,691,811	13,843,231	▲ 151,420	▲ 1.1
財産区特別会計	4,393	4,852	▲ 459	▲ 9.5
介護保険事業特別会計	17,970,074	17,850,037	120,037	0.7
後期高齢者医療事業特別会計	4,992,731	4,602,851	389,880	8.5
企 業 会 計	19,765,885	19,804,627	▲ 38,742	▲ 0.2
病院事業会計	11,632,650	11,686,289	▲ 53,639	▲ 0.5
水道事業会計	8,133,235	8,118,338	14,897	0.2
全 体 合 計	186,700,292	185,529,781	1,170,511	0.6

※一般会計の( )は平成23年度当初予算額との比較

【一般会計予算規模の推移】

(単位 百万円)



※特殊要因

H19 借換債 1,800

H20 特殊要因なし

H21 借換債 1,870

H22 借換債 900

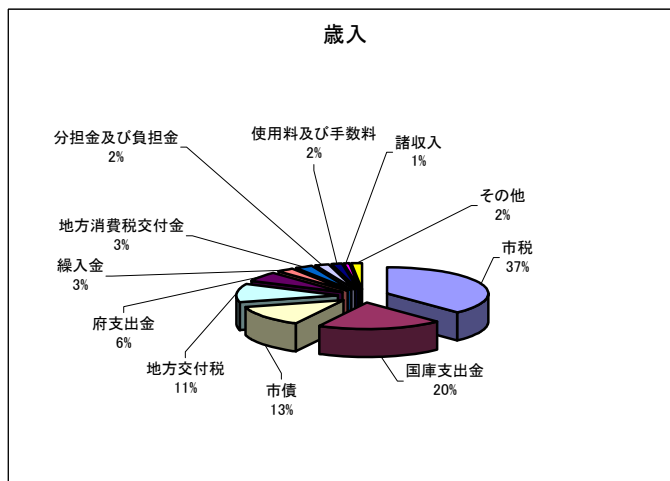
H23 借換債 700

H24 借換債 1,500

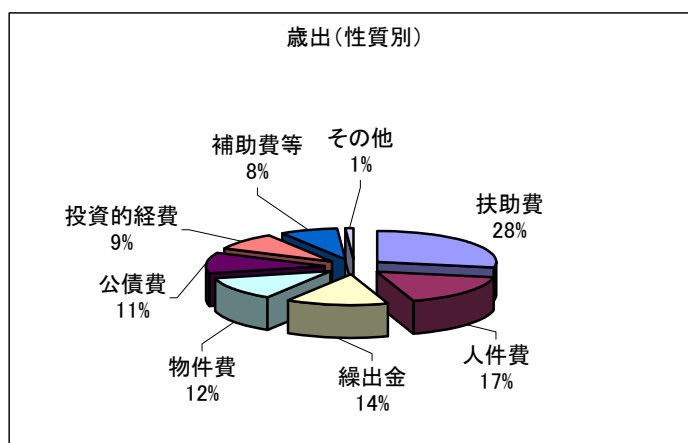
※借換債・・・既存の市債の借換のために発行する市債のこと。  
実質的な歳入歳出規模を明確にするため特殊要因として除く。

## 平成 24 年度 一般会計当初予算の概要

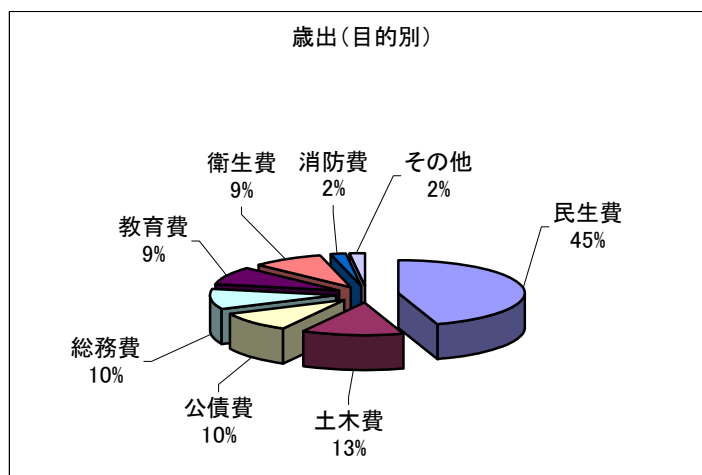
歳入 (単位:千円)	
市税	36,625,500
国庫支出金	19,621,935
市債	12,569,500
地方交付税	11,059,000
府支出金	5,744,330
繰入金	2,793,140
地方消費税交付金	2,730,000
分担金及び負担金	2,012,819
使用料及び手数料	1,603,306
諸収入	875,094
その他	1,654,214
合計	97,288,838



〈歳出性質別〉 (単位:千円)	
扶助費	27,592,265
人件費	16,844,081
繰出金	13,411,971
物件費	11,532,449
公債費	10,184,942
投資的経費	9,143,616
補助費等	7,609,545
その他	969,969
合計	97,288,838



〈歳出目的別〉 (単位:千円)	
民生費	43,363,166
土木費	12,912,587
公債費	10,184,942
総務費	9,330,742
教育費	9,071,606
衛生費	9,029,038
消防費	1,951,351
その他	1,445,406
合計	97,288,838



むすびに

基礎自治体を取り巻く環境は、めまぐるしいスピードで、日々刻々と変化を続けています。

「小さいことを積み重ねるのが、とんでもないところへ行くただ一つの道だ」。アメリカ、メジャー・リーグで活躍するイチロー選手の言葉です。平成13年(2001年)移籍当初は、日本人選手の実力を疑問視されながらも、必要なものを見極め、地道で着実な努力を継続することで大きな飛躍を見せ、最高峰の舞台で年間最多安打記録を打ち破ったのをはじめ、数々の記録を達成しました。可能性が無限であることを体現し、子どもにも大人にも大きな夢と感動を与えてくれました。未来を考え、ひたむきな努力を積み重ねながら、高い頂きをめざし歩もうとする姿勢が、今、求められていると改めて思っています。

市民とともに考え、行動し、チャレンジする「共創の自治都市」として、過去にとらわれることなく、変化を続ける環境に積極的に対応し、「誰もが住みつづけたい」、また「住んでみたい」と思える魅力あるまち「未来の八尾創り」に向けた挑戦を続けていきたい。この思いを胸に強く刻み、職員と一丸となって、市民の思いに応えてまいります。

この間、厳しい社会経済情勢の中においても、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の温かいご支援、ご協力をいただきながら、本市発展のために特色を活かした施策の展開ができましたことに、厚く御礼を申し上げます。

これからの市政運営にあたりまして、議員の皆様、そして市民の皆様と議論を積み重ねながら、引き続き、八尾の「元気」をつなぎ、「新しい河内の八尾」の創造を進めてまいる所存ですので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 平成24年度 市政運営方針

---

平成24年(2012年)2月発行

発行者 八尾市 政策企画部 政策推進課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL 072-924-3816(直通)

FAX 072-993-5944

E-mail [seisakusuisin@city.yao.osaka.jp](mailto:seisakusuisin@city.yao.osaka.jp)

八尾市ホームページ <http://www.city.yao.osaka.jp/>

刊行物番号 H23-145

---